

なつとく 夏得定期預金

期間中、スーパー定期預金(1年もの)を
新規で10万円以上お預入れのお客様対象

募集総額
50 億円

募集金額に達し次第
取扱を終了します

条件クリアで最大

年 **0.65** %

(税引後0.517%)

適用条件: 新たに定期積金ご契約の方(期間3年以上かつ契約金額30万円以上)

1年もの
特別金利

0.60 %

(税引後0.478%)

でご案内!

お取扱期間	令和7年6月16日(月)~令和7年8月29日(金)
商品の種類	スーパー定期預金
お預入れ期間	1年
お預入れ金額	新規預入10万円以上
ご利用いただける方	個人・個人事業主の方
確認資料	新規にお預入れの方は本人確認書類が必要です。

[ご留意事項] ●2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。※ただし、少額貯蓄非課税制度(マル優)、少額公債非課税制度(マル特)を利用している場合や、租税条約により所得税の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課税されません。

●中途解約の場合には、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。

●本商品は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。

□苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または相談室(9時~17時、電話:0896-58-1300)にお申し出ください。

□紛争解決措置/愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。

